

関係各位

2018年8月7日

株式会社インターネット総合研究所
代表取締役 藤原 洋

テルアビブ証券取引所への上場確定のお知らせ

2018年8月6日、私どもは、アジア企業として初めて、イスラエルのテルアビブ証券取引所(TASE)へ株式上場(※)が確定いたしました。

今回の上場確定におきまして、私どもは、日本側およびイスラエル側の大手法律事務所、大手監査法人およびアドバイザー等の関係者とともに、2017年春から着手し早期上場を果たすべく準備を進めてまいりました。2017年12月には、最初の上場申請承認通知をイスラエル証券局(ISRAEL SECURITIES AUTHORITY)より得て、上場を目指して進めてまいりました。その後、IPO(Initial Public Offering)へ応募される投資家の調整を行い、2018年5月に調整後の再承認を得て、このたびの上場確定が実現致しました。

今回の上場に関する背景と目的について、以下に述べさせていただきます。

株式会社インターネット総合研究所は、1996年12月9日に設立されました。当時の設立目的は、電話網主体であった日本の情報通信インフラをIP(インターネット・プロトコル)網に転換することを推進するための技術支援を行うためでした。設立から約20年が経過し、現在の日本は、インターネット・インフラは整備されましたが、その利活用という面では、再び世界から大きく遅れているという現状に置かれています。この間、急速に進むグローバル化と共に、IoT(Internet of Things、モノのインターネット)、ビッグデータ、AI(人工知能)における技術革新が進行し、第4次産業革命の時代、すなわち、グローバル・デジタルトランスフォーメーションの時代を迎えています。このような時代の要請に応えるために、科学技術の面で世界でも圧倒的な先進性を誇るイスラエルに親会社を設置し、同国のテルアビブ証券取引所に上場することで、イスラエルにおける学界、産業界と強固な関係を築き、イスラエルの科学技術力を基にした日本の産業界のイノベーションを支援することを今回の上場の目的としています。

以上

(※)実際には、インターネット総合研究所の株式を100%保有するイスラエル法人であるInternet Research Institute Ltd が上場します。イスラエル法人であるInternet Research Institute Ltdの財産的価値はそのほとんどが日本のインターネット総合研究所の株式の価値であります。なお、日本国内における有価証券の募集・売出しは行っておらず、日本の法令に基づく当局への届出についても行っておりません。